

「募集」「催し」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

### 住所変更の手続きは お済みですか

入学・就職・転職などによる引っ越しで、住所を異動される方は、窓口での「正確な住所の届け出」が必要です。

#### ▶転入届、転居届：

住み始めてから14日以内に窓口へ届け出をする必要があります。

#### ▶転出届：

転出予定のおおむね14日前から引っ越し当日までに届け出をしてください。

※窓口での手続きのほか、郵送、マイナポータルでの手続きも可能です。

#### ▶取扱窓口：市民課（1階）、田沼・葛生行政センター、各支所

#### マイナポータルからオンラインで

転出届を提出できるようになりました電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身の引っ越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。なお、手続き支援は実施していません。



☎市民課 ☎20-3016

### 転居・転出予定の方の マイナンバーカード申請

マイナンバーカードは申請してから交付まで1カ月程度かかるため、住所異動手続きが終わってからマイナンバーカード申請をお願いします。

特に市外に転出される方は、佐野市を転出する前に申請すると、カードを受け取ることができませんので、ご注意ください。

☎市民課（マイナンバーカード専用）  
☎85-7056

### 災害に便乗した悪質商法に 注意

地震などの災害時には、被災者を支援したいという善意につけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられます。

#### 事例

市役所を名乗り、支援物資や義援金を集めるとの電話や訪問があった。信用できるか。

#### 一言アドバイス

公的機関が電話などで義援金を求めることはありません。募っている団体などの活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。

☎消費生活センター ☎20-3015  
消費者ホットライン ☎188

### 新都市中央公園の開園

平成24年度から整備を進めてきた新都市中央公園を3月27日(水)16:00から一般開放します。なお、14:00から関係者にて開園式典を開催します。

☎都市整備課 ☎20-3101



## ひとりで悩みを抱え込んでいませんか？ 3月は自殺対策強化月間です

3月は生活環境の変化が大きく、心も体も疲れやすくなります。毎日頑張っている自分に気づき、自分をいたわる時間を大切にしましょう。以下のホームページでは、さまざまな相談窓口を紹介しています。お気軽にご相談ください。

☎健康増進課 ☎24-5770



◀市ホームページ  
「こころの健康づくり」

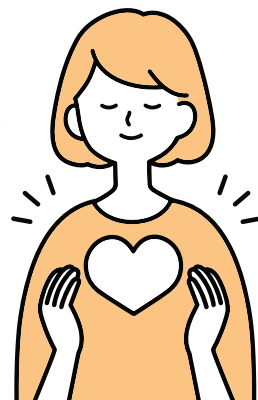


◀栃木県ホームページ  
「こころのSOS」



◀厚生労働省ホームページ  
「まもろうよこころ」

あなたの声を  
聴かせてください



|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>永代供養墓</b></p> <p>合同墓 (1名様) <b>10万円</b></p> <p>土・日・祝も<br/>ご見学開催中</p> <p>宗 旨 宗 派 不 問<br/>年 間 管 理 費 不 要<br/>生 前 受 付</p>       | <p><b>永代樹木葬</b></p> <p>合同墓 (1名様) <b>15万円</b></p> | <p><b>永代五輪供養塔</b></p> <p>1墓 (2名様) <b>120万円</b></p> |
| <p><b>佐野大仏 観音寺</b></p> <p>管理事務所/供養の郷</p> <p>東武佐野駅より徒歩8分 佐野駅より関東バス「佐野厄除け大師」バス停下車すぐ</p> <p>☎ <b>0283-25-8535</b></p> <p>ホームページ</p> |  |  |
| <p>永代樹木葬なら<br/>ペットと一緒に<br/>入れる区画がございます</p>   |  |  |

# 国民健康保険のお知らせ

☎医療保険課 ☎20-3024

▶課税の内容：市民税課 ☎20-3007

▶税の納付・口座振替：収納課 ☎20-3010

## 国民健康保険への加入・脱退の届け出はお早めに

健康保険の資格に変更があった場合は、取得・喪失の日以降に届け出をしてください。脱退の届け出は郵送でもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



### 届け出に必要なもの

世帯主と異動者全員のマイナンバーが確認できる書類、窓口に来る方の本人確認書類、委任状（別世帯の代理人のみ）※脱退するときは、新しく加入した方全員分の健康保険の保険証と国民健康保険の保険証が、加入するときは、他の健康保険をやめた証明書が必要となります。

## 加入・脱退の届け出をした場合の国民健康保険税がどうなるか

国民健康保険税は1年度（4月～翌年3月の12カ月分）ごとに計算して、国民健康保険に加入した月の分から納めていただきます。また、佐野市の国民健康保険を脱退した場合は、月割りで再計算します。いずれも届け出をした翌月に「変更通知」を郵送しますので、届くまでは、変更前の納付書で納期までに納めてください。

翌月に届く「変更通知」では、不足分を納めていただく場合と、納めすぎた分をお返す場合がありますので、「変更通知」を必ずご確認ください。なお、国民健康保険税は12カ月分を最大8回の納期に分けていますので、納期1期分は1カ月分ではありません。



## 国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

令和5年度第8期の納期限は2月29日（木）です。納め忘れはありませんか？

国民健康保険税は、国民健康保険制度を支えるための大切な財源です。納期限までの納付をお願いします。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。また、スマートフォンアプリ「PayPay」「LINE Pay」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることで納付ができます。

※支払いは残高（PayPayマネーライトを除く）からのみとなり、領収書や納税証明書は発行されません。

## 令和6年12月2日からは、健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます

マイナンバーカードの作り方や健康保険証の利用申し込みなどについて、詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



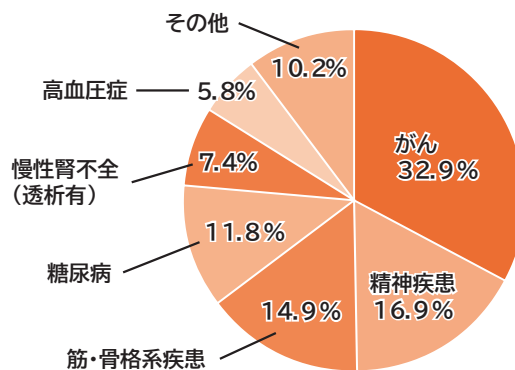
## 社会保険の適用が段階的に拡大しています

パート・アルバイトで働く方の社会保険適用対象が拡大されています。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。年金事務所にお問い合わせください。



## 佐野市の医療費の割合（国保・令和4年度）



※最大医療資源傷病名による調剤報酬を含む